

低炭素地域づくり面的対策推進事業費（エネルギー特会）

2,000百万円（250百万円）

総合環境政策局環境計画課

1. 事業の概要

21世紀環境立国戦略は低炭素社会に向けた取組として「環境に配慮した美しいまちづくり」を掲げており、特に中長期の温室効果ガスの大幅削減を実現するためには、緑地の保全や風の道の確保など、自然資本を活用しながら、公共交通の利用促進によるコンパクトシティへの取組や未利用エネルギーの活用等、面的な対策群の実施により、都市構造に影響を与え、環境負荷の小さい地域づくりを実現する取組が重要である。

具体的には、低炭素の地域づくりを行う地域を公募し、地方公共団体・地域住民・NPO・事業者等が参加する地球温暖化対策地域協議会を組織し、

CO2削減等に係る目標の設定やCO2削減計画策定、そのために必要な調査やシミュレーションを行う。（委託事業）

の計画等に基づく面的対策群を実施するのに必要な費用を民間事業者等に対し補助を行う。（補助事業）

2. 事業計画

平成19～23年度の5年間（1地域あたり最長3年間）

3. 施策の効果

地域づくりの計画に低炭素の概念を加え、シミュレーション等を行うことで実効的なCO2削減計画を策定でき、また、当該計画に基づいた施策を行うことで、中長期的なCO2削減効果が期待できる。

4. 備考

委託費 200百万円

（内訳）計画策定・シミュレーション事業 20百万円×10箇所

補助金 1,800百万円

（内訳）低炭素地域づくり推進事業

大規模 600百万円×4箇所×1/2 1,200百万円

小規模 300百万円×4箇所×1/2 600百万円

低炭素地域づくり面的対策推進事業の概要

